

消防庁消防団等地域活動表彰式 消防団協力事業所表示証交付式

平成23年2月21日(月)、東京都虎ノ門のニッショウホールで、「全国消防団員意見発表会・消防団等地域活動表彰式・消防庁消防団協力事業所表示証交付式」が開催されました。

全国消防団員意見発表会は、11名の消防団員が意見発表を行い高知県からは安芸市消防団の尾原由章団員が発表を行いました。

消防団等地域活動表彰では、榛原消防団を含む35消防団が受賞しました。

榛原消防団の受賞は、長年の防火防災活動・伝統の梯子教練・団員定数250名の確保、小学生の消防クラブへの操法指導等が認められたもので、長谷部団長が受賞式に出席しました。

また消防庁消防団協力事業所表示証交付式は、今年度全国で274事業所が認定され、高知県からは8事業所が認定されました。式には高知県代表として、柴田運送有限会社榛原営業所長の長谷部悟さんが出席し、久保消防庁長官より表示証を受領しました。

消防団協力事業所表示証交付式

平成23年3月17日(木)、町長室で「消防庁消防団協力事業所表示証交付式」が行われました。榛原町森林組合、柴田運送有限会社榛原営業所、株式会社四万川総合建設、杉本土建株式会社、岩井建設株式会社、榛原林産企業組合ゆうりんの6事業所に矢野町長より表示証が交付されました。

この表示証は2月21日に東京で高知県の8事業所の代表として長谷部団長が交付式に出席し、消防庁長官から直接手渡されたものです。

消防団協力事業所表示証の制度は、高幡消防組合が平成21年2月に高幡消防組合消防団協力事業所に認定し表示証(シルバープレート)を交付した12事業所の内、消防庁で定める認定基準を満たし、かつ特に消防団への協力を実施していると認められた事業所に対し消防庁長官が「消防庁消防団協力事業所表示証(ゴールドプレート)」を交付す



表示証を手にする協力事業所の皆さん

るもので、榛原町内から6事業所が認定されました。

この表示証は、日頃から消防団活動に対し積極的に協力いただいている事業所に、社会貢献の証として、一層の地域防災体制の充実強化を図ることを目的とした制度です。

平成22年度において、高知県下38消防団の内、団員定数を満たしているのは榛原消防団の他に4消防団のみとなっています。

今後、本制度の趣旨をより多くの事業主の方々に理解していただき、さらなる地域防災の充実強化につながることを期待されます。

消防団本部に

多用途消防車配備

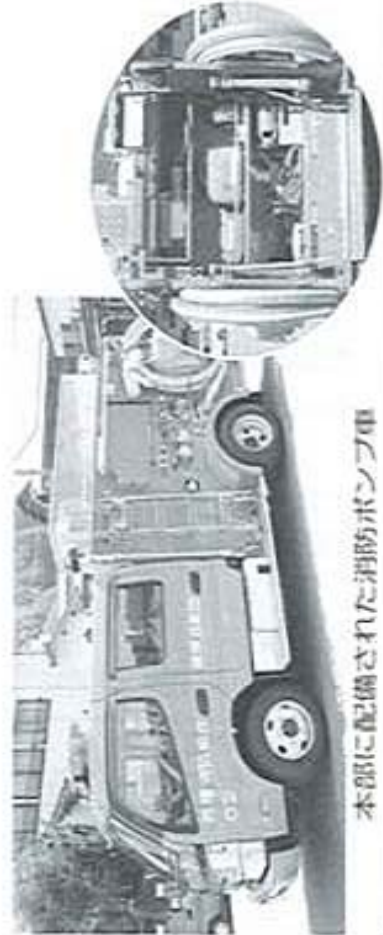
榛原消防団本部に最新型が多用途消防ポンプ車が配備されました。これまで使用してきた消防車は、昭和63年導入以来22年が経過し老朽化していること、より迅速な消火活動や災害現場等での多様な消防活動に対応する必要性などから平成22年度の事業で導入されたものです。

車両はダブルキャブ(CD-I)型、4千ccディーゼルエンジン、ポンプ性能は旧車両と同じA-2級クラスですが放水までの時間が大幅に短縮、価格は2千5万円余で、最大の特徴は、千リットルの水槽を内蔵していることです。消火薬剤を使用すると水の3倍の消火能力があります。これにより、水利に乏しい町内の火災現場や渇水期でも、直ちに消火活動が可能となります。

通常の放水機能の外に2トン電動ウインチ・バスケットストレッチャー(担架)・レンジャーロープ・発電機・照明灯、コンクリート用チェーンソーなどを装備しており、災害現場や交通事故などでの人命救助や障

害物の除去など様々な活動が可能になっています。

このたのもしい新鋭車両で活動にあたる本部団員の皆さんも、早く操作方法をマスターし、いつでも迅速な対応がとれるようにしたいと、細部の操作確認等に余念がありません。



本部に配備された消防ポンプ車